

学び楽しむ伝統・文化の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証		事業計画	
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証 (達成に向けた課題含む)				
第1節 生涯学習の推進 第1 生涯学習 (1) 生涯学習推進体制の整備										
1		生涯学習を、職業、生活、教養、趣味、スポーツなど個人の生活全体にわたる広範囲なものとして、また幼児期から高齢期までの生涯を通じた学習としてとらえ、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、学習に関連する諸機関、諸団体との連携を図り、生涯学習推進体制を整備します。		生涯学習を、職業、生活、教養、趣味、スポーツなど個人の生活全体にわたる広範囲なものとして、また幼児期から高齢期までの生涯を通じた学習としてとらえ、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、関連する諸機関、諸団体との連携を図り、生涯学習推進体制を整備します。	C 継続	・生涯学習推進体制を整備してきたところであるが、平成20年度に第4次青梅市生涯学習推進計画(平成21年度～平成25年度)を作成した。この計画をもとに、引き続き生涯学習を推進していく。	・生涯学習だよりを発行し、生涯学習情報を周知した。 ・出前講座のメニュー、人材登録者情報の周知方法を工夫し、利用を図った。 ・59の生涯学習事業を実施し、市民の生涯学習の支援をした。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	・関連する諸機関、諸団体と連携を図り、新しい生涯学習推進計画を検証しながら、生涯学習推進体制の整備を進めていく。 ・引き続き、生涯学習情報の周知につとめるとともに、生涯学習事業を実施していく。	
2		生涯学習拠点として、重要な役割を果たしている市民センターにおける生涯学習推進体制を充実し、学習活動の支援を図ります。		生涯学習拠点として、重要な役割を果たしている市民センターにおける学習活動の推進を図ります。	C 継続	・生涯学習推進平成20年4月の市民センター改革以降、社会教育課主催で、市民センターにおいて学習活動の推進を図るべく、社会教育事業を実施している。平成21年度は35教室、参加者はのべ4,471人である。	平成22年度の市民センターでの講座の実績は27教室、のべ参加者4,226人である。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き市民センターで教室を開催するなどし、学習活動の推進を図っていきたい。	
3		生涯学習活動や学校教育活動を支援する各分野の講師や指導者の発掘に努めるとともに、生涯学習人材登録制度を充実していきます。また、指導者の紹介、相談・支援体制の充実などにより、自主グループの設立、育成などを促進します。		生涯学習活動や学校教育活動を支援する各分野の講師や指導者の発掘に努めるとともに、生涯学習人材登録制度を充実していきます。また、指導者の紹介、相談・支援体制の充実などにより、自主グループの育成などを促進します。	C 継続	・平成9年度から人材登録制度を実施している。3年に1回登録を更新しており、平成21年度の更新時にはガイドブックの内容を刷新し、一人1ページとして内容を詳細に記載するとともに、希望者には顔写真を掲載し、講師が身近に感じられるよう工夫した。	・追加の希望者を受け付けるとともに、ホームページ等で周知した。 ・生涯学習だよりに、サークルや人材登録者の紹介欄を作り、周知の一助とした。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	登録者の周知と利用を図っていく。	
4		学習の成果が一部の参加者にとどまることがないよう、発表、活動の場や機会づくりを図ります。		学習の成果が一部の参加者にとどまることがないよう、発表、活動の場や機会づくりを図ります。	C 継続	・学習成果の発表の場として、毎年5月に釜の淵新緑祭を実施している。平成20年度から生涯学習推進市民会議と参加グループによる実行委員会により運営し、平成21年度は33事業2,649人の参加者があった。	・学習成果の発表の場として、毎年5月に釜の淵新緑祭を実施している。平成20年度から生涯学習推進市民会議と参加グループからなる実行委員会により運営し、平成22年度は30事業2,694人の参加者があった。 ・青梅市生涯学習推進市民会議企画の講座を実施するなかで、講師として成果の発表の場を提供した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き実施	
5		インターネットを活用し、生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。		インターネットを活用し、生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。	C 継続	・生涯学習だより、団体・サークル紹介、青梅市生涯学習まちづくり出前講座等の情報を教育委員会のホームページで提供している。	生涯学習だより、団体・サークル紹介、青梅市生涯学習まちづくり出前講座等の情報を教育委員会のホームページで提供した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き実施	
第1節 生涯学習の推進 第1 生涯学習 (2) 生涯学習施設等の整備・充実										
6		河辺駅北口に情報化社会に対応した都市型の図書館を整備し、地域の情報拠点として新たなサービスを提供します。また、既存図書館については、役割分担を明確化するとともに、新図書館との連携を図ります。図書館情報システムについて、インターネットによる図書予約を実施するなどシステムの充実を図り、図書館サービスの向上に努めます。		中央図書館およびネットワークで結ばれた各分館を地域の情報拠点として、インターネットによる図書予約を実施するなど、システムの整備を図るとともに、視聴覚サービス、情報提供サービス、ハンディキャップサービスなどの新しいサービスを提供することにより図書館サービスの充実に努めます。	C 継続	平成20年3月に新中央図書館が河辺駅北口に開館し、ネットワークで結ばれた各分館を地域の情報拠点として、インターネットによる図書予約を実施するなど、システムの整備を図るとともに、視聴覚サービス、情報提供サービス、ハンディキャップサービスなどの新しいサービスの提供を開始した。	特になし	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	特になし	新中央図書館(仮称)の整備建設 河辺駅北口整備(図書館等公共公益床の導入) 図書館情報システムの整備(拡充)事業 図書館資料整備事業
7		インターネットを活用して、社会教育施設等の空き情報の検索や施設の予約ができる施設予約管理システムの整備を進めるとともに、市民が利用しやすい施設運営に努め、市民の生涯学習活動を支援します。			C 継続	施設予約システムについては当初導入目的を達成し、市民センター等の利用者に対し導入効果が大きいこと、利用者のの利便性の向上を引き続き図るため、21年度に更新をした。	使用料の改正に対応するため、平成21年度に改修を行い、平成22年10月施設使用分から運用を開始した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	現システムが25年度末をもって更新されるため、引き続き適正な運用に努める。	施設予約管理システムの導入
8		ビデオプロジェクト等のIT関連備品を整備し、市民の様々な学習要望に対応していきます。			C 継続	市民センターおよび市民からの要望にこたえ、ビデオプロジェクターを必要な市民センターに導入した。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	市民センターは、地域のコミュニティ活動の拠点、市民活動の場であることから、必要となる備品については更新または導入していく必要がある。	市民センター備品の整備
9		市民センター施設の安全性の確保および老朽化への対応を図り、市民が安心して施設を利用できるように努めます。			C 継続	市民センター本館については、青梅Cを除き、耐震補強工事の必要はない。平成21年度、小曾木・成木・東青梅Cの体育館の耐震診断を実施した。今後、体育館の設計委託、耐震補強工事を実施していく必要がある。	沢井C体育館の耐震補強設計委託を行った。	D 現在施策の達	平成23年度、東青梅Cの体育館の耐震補強設計委託を行うとともに、24年度に小曾木、成木Cの体育館の設計委託を行う予定である。また、設計委託済みの梅郷、沢井、東青梅Cの体育館の補強工事を実施していく必要がある。	
10		東京都の教育施設の移管について、青梅市の生涯学習等の一環として活用を図れるよう要望していきます。			E 廃止	対象の施設がなくなったため、未達成。 (後期基本計画には掲載なし)		F 廃止となった		

学び楽しむ伝統・文化の街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証			事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証 (達成に向けた課題含む)				
第1節 生涯学習の推進 第1 生涯学習 (3) 生涯学習機会の充実										
11		市民の誰もが情報通信技術の恩恵を享受できる社会の構築を目指し、楽しみながら学べるIT講習会を引き続き実施していきます。また、市民大学や老壮大学をはじめ、生涯学習各種事業の内容について、充実、工夫を図るとともに、家庭教育に関する新たな講座を開設していくなど、市民の学習機会の拡充を図ります。さらに「学術・文化・産業ネットワーク多摩」と連携した多様な生涯学習講座を展開していきます。		市民の誰もが情報通信技術の恩恵を享受できる社会の構築を目指し、楽しみながら学べるIT講習会を引き続き実施していきます。また、生涯学習各種事業について、再構築を図るとともに、家庭教育に関する講座を充実するなど市民の学習機会の拡充を図ります。	E 廃止	・平成13年度から実施しているIT講習会を引き続き実施し、市民誰もが情報通信技術の恩恵を享受できる社会の構築を目指した。この間に741講座を実施し、のべ12,800人の受講者があった。 ・平成20年4月の市民センター改革に伴い生涯学習事業を再構築し、社会教育課ではコミュニティ団体や地域住民との関係が深い事業、市民センターと各課で共催をしていた事業以外を担当し、全市的に、効率的に実施した。 ・平成15年度～17年度は市民大学講演会の中で実施し、平成18年度から家庭教育講演会として、年2回実施。平成20年度からはNPO法人と協働で年3回実施し、家庭教育の充実をはかっている。	・IT講習会は平成21年度をもって修了した。 ・家庭教育支援講座や家庭講演会を実施するなど家庭教育分野での講座を充実させるとともに、生涯学習推進市民会議企画の講座等を実施し、市民の生涯学習の機会の充実を図った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	網かけされていましたが、家庭教育支援について等記載しました	IT講習会の開催
12		完全学校週5日制に対応し、学校開放講座や家庭、地域と連携した各種体験学習など、子どもたちが興味を持って参加できる取組を推進します。		学校開放講座や家庭、地域と連携した各種体験学習など、子どもたちが興味を持って参加できる取組を推進します。	B 新規・拡充	・学校開放講座は中学校区単位で平成21年度は10講座を実施。 ・平成19年度～21年度は文化庁の「地域人材の活用による文化活動支援事業」補助金を活用し、文化体験プログラムを実施した。地域の人材と連携し、子どもたちに伝統文化に興味をもってもらうよう、平成21年度は8種類の多彩なプログラムを実施した。	・地域の人材の協力を得て、親子文化体験講座5講座を実施した。 ・新たに農業体験講座を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	地域の人材と連携し、体験プログラムを提供していく。	
13		市職員が講師となる「市民ふれあい講座」と併せて、市民の要望に応じて職員や市民を講師として派遣する「生涯学習まちづくり出前講座」を実施します。		市民の要望に応じて職員などを講師として派遣する「生涯学習まちづくり出前講座」を実施します。	C 継続	・生涯学習まちづくり出前講座は平成15年度から、市職員や関係機関職員が講師となり、市民のところへ出向いて市の施策や情報および技術的知識等を生かした講座を実施している。	まちづくり出前講座は18講座、のべ865人の参加者があった。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	まちづくり出前講座の利用促進をはかりたい。	
14				子どもの読書活動を推進するため、「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、講演会およびブックリストの配布等を実施します。	B 新規・拡充	平成20年度までの「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、講演会およびブックリストの配布等を実施した。また平成21年度から平成25年度までの「第2次青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづく事業を実施している。	引き続き、「第2次青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき学校と図書館が連携したモデル事業等を実施している。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き、「第2次青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき学校と図書館が連携したモデル事業等を実施していく。	子ども読書活動推進事業
15		青梅市の地域資源を生かした生涯学習活動を推進し、まちづくりを担う人材や組織の育成を図ります。また、学習の成果を生かしたボランティア活動への参加など、生涯学習とまちづくり活動の連携を促進します。		青梅市の地域資源を生かした生涯学習活動を推進し、まちづくりを担う人材や組織の育成を図ります。また、学習の成果を生かしたボランティア活動への参加など、生涯学習とまちづくり活動の連携を促進します。	C 継続	・子ども体験塾事業「集まれ！おうめっ子」ではボランティアスタッフを募集し、ボランティア中心の事業を行う中で、人材を育成した。	・地域における家庭教育支援チームの「担い手」養成研修を実施し、家庭教育分野での支援者の養成を図った。 ・農業体験教室で草取りボランティアを募集し、育成を図った。 ・生涯学習推進市民会議企画の講座を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き実施	子どもの体験事業(子ども体験塾事業)
						市有地内にある遺跡を活用して平成18年度から21年度までの4か年間、市内在住の小中学校生に発掘を実際に体験してもらう子ども発掘体験塾を実施した。平成22年度からは事業を拡大して羽村市の子どもにも体験に参加してもらう共同事業として行っていくものである。	羽村市との共同事業として実施し、参加者18名、のべ130名が発掘体験を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	羽村市との共同による子ども発掘体験を引き続き実施していく。	子どもの体験事業(子ども体験塾事業)
						各校で、総合的学習の時間や、学校行事において、地域の人材を活用する等、地域の特色を活かした農業体験等の体験活動を実施している。	各校の総合的学習の時間や学校行事において、地域の人材を活用した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して、地域人材の活用を図る。	子どもの体験事業(子ども体験塾事業)
						多摩川や霞川、御岳山などの豊かな自然を活用した体験事業を展開中である。	多摩川や霞川、御岳山などの豊かな自然を活用した体験事業を展開中である。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	目的達成のための有効な手段であることから、継続して行う必要がある。	子どもの体験事業(子ども体験塾事業)
						(夏休み子ども体験塾) 参加対象者：小学校5・6年生 18 青梅市御岳山および梅郷地区 参加人数 90人 19 青梅市御岳山および御岳地区 参加人数 88人 20 青梅市御岳山 参加人数 97人 21 青梅市御岳山 参加人数 79人	(夏休み子ども体験塾) 参加対象者：青梅市・奥多摩町在住小学校5・6年生 参加人数：奥多摩体験塾(都民の森)：30人 青梅体験塾(御岳山)：39人	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	平成22年度からの3ヶ年事業として、引き続き23、24年度においても、奥多摩町と共同事業実行委員会を設立し、両市町の小学校5・6年生を対象とした子ども体験塾(青梅・奥多摩)を実施する。 なお、平成23年度においては、下記の日程で事業を実施する予定。 奥多摩体験塾：8/1-2(都民の森) 青梅体験塾：8/10-11(御岳山・御岳渓谷)	子どもの体験事業(子ども体験塾事業)
						現状では、企画調整課としての役割は果たせた。今後は各課において、事業を展開していく必要がある。	現状では、企画調整課としての役割は果たせた。今後は各課において、事業を展開していく必要がある。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	該当する課において、事業展開を進めていく必要があると思われる。	子どもの体験事業(子ども体験塾事業)

学び楽しむ伝統・文化の街

基 本 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証			事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証 (達成に向けた課題含む)				
第1節 生涯学習の推進 第2 学校教育 (1) 教育内容の充実										
16		環境、情報、福祉、人権、国際理解など、社会の変化に対応した教育を進めます。また、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、個に応じた指導の充実を図るとともに、個性や興味・関心に応じた「総合的な学習の時間」や選択教科などの学習を工夫・改善していきます。さらに、移動教室を充実し、集団生活の基本の習得、人とのふれあいの機会づくりに努めます。		人権、環境、情報、福祉、国際理解など、現代社会の変化に対応した教育を進めます。また、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、個に応じた指導の充実を図るとともに、個性や興味・関心に応じた「総合的な学習の時間」や選択教科などの学習を工夫・改善していきます。さらに、移動教室等による、集団生活の基本の習得、人とのふれあいの機会づくりに努めます。	C 継続	各学校の実態に応じ、地域に根ざした独自性や特色ある教育活動の推進、活性化を図るとともに、地域や保護者の学校に対する期待の実現や学校経営上の課題解決に取り組むことにより、学校の活力を高め、教育活動の一層の充実を図った。 ＜事業の経過＞ (1) 第1次事業(平成15年度から平成17年度までの3年間) (2) 平成18年度からは、第2次事業として、第1次事業の成果に基づき、事業を継続・発展させるため、事業を総括するとともに次期以降に発展または継続可能な計画的な事業として実施。また、外部評価により経営改善が求められている課題のうち、校長が当該年度の重要課題として学校経営方針に位置づけて取り組む事業についても対象とした。 (3) 平成21年度からは、これまでの事業の継続に加え、地域や保護者の学校に対する期待の実現に向けた事業についても対象とした。	各学校の実態に応じ、地域に根ざした独自性や特色ある教育活動の推進、活性化を図るとともに、地域や保護者の学校に対する期待の実現や学校経営上の課題解決に取り組むことにより、学校の活力を高め、教育活動の一層の充実を図った。 適応指導教室に指導補助員を配置し指導の充実を図った。 小学校移動教室を実施し、体験学習や集団生活の習得に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して、地域に根ざした独自性や特色ある教育活動の推進を図る。	子どもいきいき学校づくりプラン 児童・生徒の適応指導教室(ふれあい学級)の充実
17						・平成14年度から小学4年生も対象にし、小学4年生から高校3年生までの児童・生徒に国際理解講座を実施している。(社会教育課)	ひきつづき国際理解講座を実施した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き実施	子どもいきいき学校づくりプラン 児童・生徒の適応指導教室(ふれあい学級)の充実
18		「水と緑と人の郷土プロジェクト(青梅市教育ネットワーク構想)」にもとづき、校内LANの構築など情報教育にかかわるシステムと学習環境の整備を一層充実するとともに、情報通信機器を授業へ活用していくなど、児童・生徒の情報活用能力の育成を図ります。		校内LANの構築など情報教育にかかわるシステムと学習環境の整備を一層充実するとともに、情報通信機器を授業へ活用していくなど、児童・生徒の情報活用能力の育成を図ります。	C 継続	全小学校および中学校は2校に無線LAN環境を整備した。 老朽機器の更新を実施し、最新の学習環境の整備に努めた。 教員1人1台の校務用コンピュータの整備し校務の効率化を図った。 中規模校以上の小学校への教育用コンピュータの増設をおこなった。 (機器整備拡大による保守体制の確保が課題である)	一部小学校で無線LAN機器を増設した。 老朽機器の更新を実施し、最新の学習環境の整備に努めた。 小学校15校に教育用コンピュータを増設した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	中学校における校内無線LAN環境の整備、全校のプリンタ等周辺機器の増設および更新を推進する。また、老朽化した機器を計画的に更新するとともに、円滑なシステム運用を図るための保守・管理の充実を図っていく。	学校情報教育環境の充実
19		生涯にわたる豊かなスポーツライフや健康の維持・増進に向けて、スポーツに親しむ習慣を養うとともに、スポーツ活動を通して体力づくりを進めます。		生涯にわたる豊かなスポーツライフや健康の維持・増進に向けて、スポーツに親しむ習慣を養うとともに、スポーツ活動を通して体力づくりを進めます。	C 継続	各種スポーツを体験し、自身の適性を知り、スポーツに興味や親しみを持ってもらうために小学生対象のジュニアスポーツ教室を開催し成果を上げている。	6種目7教室を実施した(延回数22回、延参加人員718人)。総合体育館が耐震補強工事のため、規模を縮小して実施。また、東日本大震災の影響で2教室が1回ずつの実施となった。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き、実施する。	
20		児童・生徒が生涯を通して健康で安全な食生活の習慣や知識を身につけることができるように、学校、教育委員会、医師会などが協力し、小児生活習慣病の予防など学校保健の充実を図るとともに、家庭教育との連携を図ります。		児童・生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるように、食生活の習慣や知識を身につけることによる生活習慣病の予防や健康診断の充実など、学校、教育委員会、医師会などが協力し学校保健の充実を図るとともに、家庭教育との連携を図ります。	C 継続	年1回学校医、学校、教育委員会および歯科医、学校、教育委員会の連絡会開催し意見交換を行っている。また、各校に健康等に関する情報提供等を行った。	例年同様、学校医、学校、教育委員会および歯科医、学校、教育委員会の連絡会を開催。健康診断の状況等について情報を共有、意見交換している。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	各学校児童生徒の状況を把握し、学校、教育委員会、医師会等で情報を共有した上で、市全体の児童・生徒の健康増進を図っていく。	
						各学校において、教科指導を通して健康で安全な学校生活についての指導を行った。	各学校において、教科指導を通して健康で安全な学校生活についての指導を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して、教科指導の充実を図る。	
21				青梅の将来を担う子どもたちに、読書活動の推進、研究推進校の指定と研究成果の反映、主張大会など学校教育全体を通じて、すべての教科の基盤となる国語力を学校教育全体を通して培います。	C 継続	第四小学校をモデル校として指定し、平成20年度から22年度の3年間、指導方法の工夫・改善、創意工夫した教育活動の展開し、国語力向上を図るための研究を行った。また、平成22年度においては、3年間の研究成果の発表を行い市内全校への研究成果の還元を図る。	モデル校により、平成20年度から22年度の3年間の国語力向上を図るための研究成果の発表を行い市内全校への研究成果の還元を図った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	各教科指導において言語能力の向上に努める。	国語力向上モデル事業
22				青梅の文化伝統芸能に優れた技能を有する児童・生徒に対して、その功績をたたえ、表彰します。	C 継続	青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要綱を制定し、平成20年度から児童・生徒表彰を実施。 毎年度、表彰を実施することにより、伝統文化の継承、発展および児童・生徒の郷土愛の育成を図ることが必要である。	青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要綱にもとづき、64名の児童・生徒の表彰を実施。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	毎年度、表彰を実施することにより、伝統文化の継承、発展および児童・生徒の郷土愛の育成を図る。	青梅の伝統文化奨励事業の実施
23				学校教育の様々な分野において、明星大学との共同研究を進め、より質の高い教育を目指していきます。	C 継続	・現時点では未実施。	明星大学と共催で夏休み小学生体験講座を実施した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	明星大学に引き続き働き掛ける	明星大学との共同研究事業(青少年教育、文化芸術等)

学び楽しむ伝統・文化の街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証		事業計画		
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
第1節 生涯学習の推進 第2 学校教育 (2) 特色ある学校・開かれた学校づくりの推進										
24		林業体験や農業体験など小・中・高等学校との連携を図りながら、青梅の特性を生かした自然体験学習に取り組み、豊かな自然に親しみながら生きる力を育む教育の充実を図ります。		林業体験や農業体験など小・中学校・高等学校との連携を図りながら、青梅の特性を生かした自然体験学習に取り組み、豊かな自然に親しみながら生きる力を育む教育の充実を図ります。	C 継続	各学校が教科・領域の時間や総合的学習の時間を利用し、地域の特色を活かした体験学習に実施し、生きる力を育む教育を推進している。	各校において、教科・領域の時間や総合的学習の時間を利用し、地域の特色を生かした体験活動を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して、生きる力を育む教育の推進を図る。	体験学習の充実
25		小・中学校が連携し、地域に根ざした教育活動の充実を図るとともに、個々の児童・生徒の適性や能力に応じた指導を行い、その資質・能力が一層、発揮、伸長されるように小・中学校一貫教育を構築します。		小・中学校が連携し、地域に根ざした教育活動の充実を図るとともに、個々の児童・生徒の適性や能力に応じた指導を行い、その資質・能力が一層、発揮、伸長されるように小・中学校一貫教育を構築します。	C 継続	平成19年度から検討を重ね、20年度には、各小・中学校を通じて、学校運営連絡協議会委員の方やPTAの方々からの意見をいただき、より具体的に検討を進るとともに、平成20・21年度に1中学校区2校、平成21・22年度に1中学校区2校をモデル校に指定し、研究成果を全校に普及した。各学校では、保護者や地域の声を聞き、「目指す児童・生徒像」を設定し、平成22年度から全校で9年間の継続的で一貫性のある教育活動を実施。	小・中学校一貫教育対象校毎に「目指す児童・生徒像」を設定し、9年間の継続的で一貫性のある教育活動を推進する小・中学校一貫教育を全校で実施した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	各校の取り組みへの支援	小中学校の連携を図った教育活動の展開 小・中学校一貫教育モデル事業
26		学校人材登録制度を確立し、授業への地域人材の活用を図ることによって、開かれた学校づくりを推進するとともに、地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図ります。		教育ボランティアとして地域人材の活用を図ることによって、開かれた学校づくりを推進するとともに、地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図ります。	C 継続	平成18年度に青梅市教育ボランティア制度実施要綱を制定した。各学校において必要なボランティアを募集し活用を図っている。	各校において、青梅市教育ボランティア制度実施要綱にもとづき、地域人材を活用し、教育活動の充実を図った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	継続で、ボランティアの活用を図る。	学校人材登録の制度化
27		家庭、学校、地域が連携した教育の推進に向けて、PTA活動や学校運営連絡協議会活動を充実し、積極的な情報提供のもとに、学校運営への市民参画を促進します。		家庭、学校、地域が連携した教育の推進に向けて、PTA活動や学校運営連絡協議会活動を充実し、積極的な情報提供のもとに、学校運営への市民参画を促進します。	C 継続	各学校において学校運営連絡協議会を開催し、学校運営の重点課題を中心に協議を行うとともに、協議内容等について、学校便り等を活用し市民や保護者に周知。	各学校において学校運営連絡協議会を開催し、学校運営の重点課題を中心に協議を行うとともに、協議内容を教育内容の改善と充実に反映し、自主的・自立的な信頼される学校運営を推進した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続	
		完全学校週5日制による週末などの子どもの自由な遊びや学習活動の場として、地域住民の積極的な参加を促進しながら、学校施設開放を図ります。			D 反省・見直し	利用実態を把握しておらず、検討していない。 設置に当たっては、教育委員会施設課および学校との十分な協議が必要となる。 また、夜間照明設置に関しては、使用料の設定、近隣住民への影響など課題がある。		—		
第1節 生涯学習の推進 第2 学校教育 (3) 教育環境・施設の整備										
28		老朽化した学校施設・設備については、耐震化に配慮しながら計画的な改修を進め、児童・生徒の安全性の確保と、地域の防災拠点としての強化を図ります。また、老朽化が進む第二小学校校舎については、建替えに向け準備を進めます。		老朽化した学校施設・設備については、耐震化も含め計画的な改修を進め、児童・生徒の安全性の確保と、地域の防災拠点としての強化を図ります。また、老朽化が進む第二小学校校舎の建替えを図るとともに、第四小学校屋内運動場についても、建替えに向け準備を進めます。	C 継続	市内小中学校の耐震化については、平成18年度に全校で耐震診断を終了し、耐震化計画に基づき、順次耐震補強工事を実施している。 なお、老朽化の著しい第二小学校校舎については、改築のための基本設計および実施設計を終了し、22年度から改築工事を開始した。 耐震化については24年度末までにほとんどの小中学校で耐震補強工事を終了見込みであるが、第二小学校校舎改築事業および第四小学校屋内運動場改築事業は25年度以降完了の予定。 また、小中学校施設の老朽化対応については、各学校の設備等老朽化が進んでいるが、耐震補強事業を最優先に実施していることから、予算内で各学校の要望等を勘案しながら順次対応していく。	平成22年度については、小学校3校、中学校4校の耐震補強工事および小学校2校、中学校1校の耐震補強設計を実施した。耐震補強設計については全ての該当校で完了した。 第二小学校校舎改築事業については、北校舎等の解体工事や第一期改築工事等を開始した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	改築事業である第二小学校校舎および第四小学校屋内運動場を除く全ての小・中学校校舎・屋内運動場での耐震補強工事を完了する。 第二小学校校舎については引き続き第二期改築工事等を進め、平成25年度竣工を目指す。第四小学校屋内運動場については平成23年度に耐力度調査、平成24年度に基本・実施設計、平成25年度改築工事を目途に改築を進める。	学校既存施設の整備 第二小学校校舎の改築工事 小・中学校校舎等耐震実施設計および補強工事 小・中学校施設整備事業 第四小学校屋内運動場改築
29		学校備品や教材の整備を計画的に行うとともに、青梅の自然や文化を創意・工夫により教材として活用するほか、地域の人材を生かした教育を充実します。		学校備品や教材の整備を計画的に行うとともに、青梅の自然や文化を創意・工夫により教材として活用するほか、地域の人材を生かした教育を充実します。	C 継続	学校管理用備品については、各校の状況に応じ、要望等を聴取しながら計画的に実施している。	学校の要望を聞き、必要性等を検討した中でレクチュアアンプ、紅白幕等を購入した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	各学校の管理用備品は、毎年度要望がある中で予算規模等を調整しながら積算をしているため、積み残しが多くあることから、継続して実施していく。	学校管理備品の整備 学校備品・教材の整備等
30						ピアノ等の学校・教材備品について、各校の状況に応じて、計画的に整備を行っているところであるが、老朽化した備品等の更新は未着手のものがある。 各校において教科領域の時間や総合的学習の時間において、積極的に地域人材の活用を図っている。	小・中学校各1校にピアノを整備した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	継続して、備品整備事業を行っている。	学校管理備品の整備 学校備品・教材の整備等
31		第二小学校や新町小学校など大規模校について、市内学区全体のバランスを考慮しながら、学区の弾力的運用や見直し、学校規模の適正化に努めます。		学校規模適正化検討委員会を開催し、新町小学校について市内学区全体のバランスを考慮しながら、学校規模の適正化に努めます。	C 継続	学校規模の適正化について、大規模校および小規模校の問題点の検討等を行った。	検討会を開催し、学区、小人数学級等への対応など協議を行った。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	35人学級や都の特別支援推進計画等を踏まえ、今後も検討を実施していく。	

学び楽しむ伝統・文化の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組についての達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および 目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証 (達成に向けた課題含む)				
32		学校給食を学校教育における重要な活動の一つとして位置付け、より充実発展させるために、小学校給食については、今後、校舎の改築に合わせ、順次単独校調理方式への移行を目標にし、中学校給食については、センター方式により充実を図るため、調理場の施設整備を推進していきます。また、給食センターや学校から出る調理残さ等生ごみについては、たい肥などの資源化に取り組みます。		学校給食を学校教育における重要な活動の一つとして位置付け、より充実発展させるために、調理方式の検討、調理場の施設整備を推進するとともに学校給食にふさわしい食器改善を図ります。また、給食センターや学校から出る給食残さ等生ごみについては、減量とたい肥などの資源化に引き続き取り組みます。	C 継続	第二小学校の校舎改築に合わせ校舎内に給食調理場を設け、自校調理方式とすることとした。 平成21年度、御飯碗の追加、先割れスプーンの廃止と先丸スプーンへの変更、箸の給食センター管理等の改善を行った。これに伴い、根ヶ布、藤橋調理場に箸洗浄機を導入、また、藤橋調理場の食器食缶洗浄機を更新した。 給食残さの減量については、調理作業の工夫による野菜等の廃棄部分の減少、および、栄養のバランスを考えながら、児童生徒の嗜好を考慮した献立の提供などにより、食べ残しの減少を図っている。また、平成19年度から給食残さの堆肥化を実施した。	第二小学校の給食調理場は、平成25年度開始を予定し22年度は調理場本体の実施設計と一部工事を開始した。 給食事業の効率化を図るため、根ヶ布調理場の藤橋調理場への統合を検討した。 第二小学校調理場の開始および藤橋調理場への統合にあわせ、完全個々食器化を検討した。 引き続き、給食残さの減量につとめ、堆肥化については継続して実施する。	B 達成見込み	第二小学校の給食調理場は、平成25年度開始を予定し、24年度は調理備品の予算化を行う。また、委託、食器選定などの諸課題を検討する。 給食事業の効率化を図るため、根ヶ布調理場の藤橋調理場への統合を検討をする。 第二小学校調理場の開始および藤橋調理場への統合にあわせ、完全個々食器化を検討をする。 引き続き、給食残さの減量につとめ、堆肥化については継続して実施する。	給食残さ等生ごみの資源化推進事業 給食センター施設の整備事業
33		学齢簿の管理、転入学、各種制度の業務などの効率化を図るため、住民基本台帳と連携した学事事務管理システムの構築を図ります。			C 継続	平成15年度に学事事務管理システムを導入し、学齢簿の管理、転入学等業務の効率化を図った。	平成22年10・11月にシステムのトラブルが多発したため、23年度にシステム再構築の予算化を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	平成23年度にシステムを更新する。	
34		国や東京都の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に沿い、学校図書館の活用等の充実を図ります。			C 継続	青梅市子ども読書活動推進計画にもとづき、各校においてボランティアを活用した読み聞かせや図書の整理等、特色のある読書活動に取り組んでいる。また、読書活動推進校に図書館支援員を配置し、学校図書館の活用促進を図っている。	各校においてボランティアを活用した読み聞かせや図書の整理等、特色のある読書活動に取り組んだ。また、読書活動推進校5校に図書館支援員を配置し、学校図書館の活用促進を図った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して、読書活動の推進を図る。	
第1節 生涯学習の推進 第2 学校教育 (4) 心の教育の推進										
35		いじめや不登校などの多様な課題に対応するため、互いに認め合い、心の通い合う学校づくりに努めるとともに、教育相談所の機能を一層充実し、教育相談体制を確立します。		いじめや不登校などの多様な課題に対応するため、互いに認め合い、心の通い合う学校づくりに努めるとともに、教育相談所および適応指導教室による適切な対応を図ります。	C 継続	指導補助員を配置するとともに、体験学習等指導内容を充実することにより、学校復帰への支援を図ってきているが、通級児童・生徒が増加傾向にあり、今後更に、指導員を含めた指導環境の整備が必要である。	適応指導教室に指導補助員を配置し、不登校児童・生徒への指導の充実を図った。また、教育相談所への相談に対し、適切な対応を図った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	適応指導教室への指導補助員と指導内容の充実	児童・生徒の適応指導教室の拡充
36		児童、生徒が、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけるとともに、社会貢献の精神を育むため、家庭、学校、地域が連携し、道徳教育の充実などを通して「心の教育」の推進を図ります。		児童・生徒が、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけるとともに、社会貢献の精神を育むため、家庭、学校、地域が連携し、道徳教育の充実などを通して「心の教育」の推進を図ります。	C 継続	文部科学省作成の「心のノート」を積極的に活用した指導や、「心のパスポート」を作成し、児童・生徒、保護者へ配布した。 都の人権教育推進校の委託を受け、研究結果をまとめ、成果の還元を図った。 継続して取り組む必要がある。	文部科学省作成の「心のノート」を活用した指導や、「心のパスポート」を作成し、児童・生徒、保護者へ配布した。 都の人権教育推進校の委託を受け、研究を推進した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して推進する	
						・青少年リーダー育成研修や子ども体験塾事業「高校生自然体験教室」、「集まれ！おうめっ子」などの体験事業などで、生命の尊重、思いやりの心、社会生活の基本ルールを身につけさせ、社会貢献の精神を育ませている。 ・青少年リーダー育成研修会や高校性自然体験教室の参加者は、その後も成人式などの社会教育課の事業にボランティアとして参加いただいている。	・青少年リーダー育成研修や農業体験などの体験事業で、生命の尊重、思いやりの心、社会生活の基本ルールを身につけさせ、社会貢献の精神を育ませた。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き実施	
第1節 生涯学習の推進 第2 学校教育 (5) 特別支援教育の充実										
37		障害のある児童・生徒に対し、個々の状態に応じた適正な指導を行うため、個別指導計画の作成など心身障害教育の充実を図ります。		特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、個々の状態に応じた適切な指導を行うため、教育活動支援員の養成など特別支援教育の充実を図ります。	C 継続	個別指導計画の作成や就学支援シートの活用を図った。 教育活動(特別支援学習)支援員を配置するとともに、支援員の資質向上を図るための研修を実施し、指導体制の充実を図った。 定期的に研修を実施する必要がある。	個別指導計画の作成については、概ね各校において作成され活用されている。学校教育活動支援員を1日3時間、小学校は週5日、中学校は週2日配置し、小学校7校には週5日、東小学校には週2日2人配置としている。就学支援シートと案内・リーフレットの配布時期を早めることにより、就学支援シートの学校への提出を早めることができた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	通常の学級において特別支援教育を実施する上で、教員の補助としての学校教育活動支援員の必要性は高まっており、引き続き2人配置校の拡充と研修による資質の向上を図っていく。 就学支援シートの活用を周知し、作成数の増化を図っていく。	特別支援教育の充実
38				副籍制度を活用し、特別支援学校在籍児童・生徒と地域指定校との交流を図ります。また、特別支援教育の実施体制および指導環境を整備するとともに特別支援学級設置校の拡充を図ります。	C 継続	副籍モデル校を指定し調査研究を進めるとともに、各学校において副籍制度を活用した交流を推進している。 特別支援教育実施計画を策定し、通級指導学級5、固定学級1の特別支援学級を新設した。	特別支援学校在籍児童・生徒76人の内、28人が副籍制度を活用した交流を実施した。 第二小学校に小学校で市内2番目の自閉症・情緒障害特別支援学級が開校した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	第一小学校で実施した副籍モデル事業の成果を特別支援教育コーディネーターを対象とした研修等で取り上げ、副籍制度を活用した特別支援学校、特別支援学級、通常の学級との交流を図っていく。 特別支援教育実施計画(第三次計画)を策定する中で、中学校区を基盤とした7つの地域連携グループを踏まえて児童・生徒の実態、余裕教室および施設設備の状況、交通事情等を考慮し、必要に応じた設置を検討していきます。	特別支援教育の充実

学び楽しむ伝統・文化の街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証			事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
第1節 生涯学習の推進 第2 学校教育 (6) 教職員の資質の向上										
39		教職員の校内研修の充実と校外研修への積極的参加により、分かる授業に向けた教科指導技術の向上、人間的魅力を深める得意分野づくり、ボランティア活動や地域活動への参加による社会体験の充実など、実践的指導力の強化を図ります。		教職員の校内研修の充実と校外研修への積極的参加により、授業力の向上、人間的魅力を深める得意分野づくり、ボランティア活動や地域活動への参加による社会体験の充実など、実践的指導力の強化を図ります。	C 継続	校内研究における講師等について支援を行うことにし、研修内容の充実を図るとともに、東京都における研修への積極的参加を推奨した。	講師の対応等、校内研究における支援を行うとともに、東京教育委員会研修への積極的参加を促進した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	継続して資質向上を図る	
第1節 生涯学習の推進 第2 学校教育 (7) 幼児教育の充実										
40		より良い環境のもとで幼稚園教育を展開するため、私立幼稚園の助成の充実に努めます。		より良い環境のもとで幼稚園教育を展開するため、私立幼稚園等の助成の充実に努めます。	C 継続	平成18年度から就園奨励費補助金の多子要件を緩和し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。また、平成21年度には、入園料補助金を新設し、入園時の経済的負担の軽減に努めた。	就園奨励費の単価が改定されたことに伴い、就園奨励費特別補助を実施し、保育料負担が増加する補助者に対して、その負担軽減に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して、補助者の負担軽減に取り組んでいく。 23年度から備品等の補助制度を新設し、園の負担軽減に努めた。	
第2節 文化・スポーツの振興 第1 文化・芸術 (1) 文化・芸術活動の推進										
41		市民会館施設の整備を計画的に進め、市民の文化活動の基盤としての機能の向上を図ります。		市民会館施設の整備を計画的に進め、市民の文化活動の基盤としての機能の維持を図ります。 また、将来に向けて新しい文化施設の建設構想を検討します。	C 継続	昭和41年に建設された市民会館を維持するために、毎年、修繕箇所を工事している。 新しい文化施設の建設については、来年度以降検討していく。	舞台音響設備改修工事 ホール内装改修工事	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	屋上防水工事	市民会館施設の整備 市民ホールの建設事業
42		美術館収蔵作品の拡充、公募展として定着している多摩秀作美術展をはじめ各種芸術事業の充実を図るほか、創作活動と作品発表の場を提供し、市民の芸術活動を支援するとともに美術館利用を促進します。また、完全学校週5日制に対応し、子どもを対象にした事業にも努めます。		公募展として定着している多摩秀作美術展をはじめ各種芸術事業の充実を図るほか、創作活動と作品発表の場を提供し、市民の芸術活動を支援するとともに快適な環境を整備することで美術館利用を促進します。また、芸術文化の面で優れた成績を残した市民や団体を表彰し、市民の芸術活動を奨励します。	D 反省・見直し	美術館収蔵作品の拡充については、予算が年々減少し、平成19年度以降は予算措置ができなかったため、ほとんど進捗していない。 多摩秀作美術展については、平成20年度から新たにピエンナーレOMEとして内容を広げ隔年事業として実施している。 展示環境の整備では、壁面の塗装などは行ったものの、老朽化した施設や設備機器の整備には程遠い。 青梅市芸術文化奨励基金条例および同奨励賞交付規則により、昭和58年度の芸術文化活動から同基金の運用を実施している。	美術館収蔵作品の拡充については、予算が年々減少し、平成19年度以降は予算措置ができなかったため、寄贈に頼るのみである、平成20年度から名称等を変えた公募展「ピエンナーレOME」は隔年事業として実施した。 展示環境の整備では、空調機器の一部修繕等を行なったが、良好な環境には程遠い。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	予算的な措置の裏づけが無い限り、達成はできない。	美術館収蔵作品の拡充
43		都立の多摩文化ホール(仮称)の早期建設について、引き続き東京都へ要請するとともに陶芸館についても検討します。		東京都立の多摩文化ホール(仮称)の早期建設について、引き続き東京都へ要請するとともに陶芸館についても検討します。	C 継続	東京都立の多摩文化ホールの早期建設においては、東京都に要請はしているものの、陶芸館については、今後要請するかどうか検討する。	西多摩地区住民の新たな文化の創造拠点として、また人間らしい感性豊かな地域社会をつくるための施設として、文化ホールの早期建設を要望した。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	市のプラネタリウムが閉館したため、西多摩地域の児童・生徒および住民を対象としたプラネタリウムの早期建設を要望していく。	
						東京都とのいきさつもあるが、協議は進展していない。	協議なし	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)		
44		市民劇場や市民映画会などの充実を図り、市民が気軽に優れた文化・芸術にふれる場や機会を提供するとともに、広報活動を通して、市民の参加を促進します。		市民劇場や市民映画会、文化財コンサートなどの充実を図り、市民が気軽に優れた文化・芸術にふれる場や機会を提供するとともに、広報活動を通して、市民の参加を促進します。	C 継続	市民劇場や市民映画などの開催を図った。	該当する課において、市民劇場や市民映画館などの開催を図った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き、該当する課において市民が気軽に優れた文化・芸術にふれる場や機会を提供するとともに、広報活動を通して、市民の参加を促進します。	
						毎年、青梅市として自主事業(市民劇場)、市民映画会を実施している。	市民劇場 年4回 市民映画会 年4回	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	例年どおり実施していく	
45		文化・芸術イベントを支えるボランティアの育成に努めるとともに、生涯学習フェスティバルなど自主グループの発表の場や機会の提供を図り、地域文化の創造や情報発信に努めます。		文化・芸術イベントを支えるボランティアの育成に努めるとともに、生涯学習フェスティバルなど自主グループの発表の場や機会の提供を図ります。	C 継続	文化祭の実施。	期間9月25日～11月28日 参加団体26団体 参加者数10,329人(観覧者数)	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	文化団体連盟に文化祭を委託していく	
46				市内の地域資源を文化創造の視点から再認識し、連携の仕組みづくりに取り組みます。	C 継続	平成19年度から、市内の美術関係の地域資源を活用する計画を策定し、今後のまちづくりにおいてアートがどのように関わっていくのかなどについて提案した「まるとアートOME」をまとめた。 その後、この策定に関わった団体で情報交換等を行う場として連絡会を持ち、平成21年度から青梅市まるとアート支援事業を開始し、市内で自主的な文化芸術活動を行う団体に補助金を交付し、地域活性化やアートによるまちづくりに寄与するしくみが構築され、継続が求められている。	市内で自主的な文化芸術活動を行う4団体に補助金を交付し、地域活性化やアートによるまちづくりに寄与した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	補助金に関しては、地域活性化やアートによるまちづくりに寄与するしくみが構築されつつあり、継続が求められている。	青梅市まるとアート支援事業

学び楽しむ伝統・文化の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証 (達成に向けた課題含む)				
						現状では未達成の状況だが、今後の見込みについては、目的達成に向け進めていく。	昨年まで市民会館、郷土博物館、美術館が別々の課であったが、平成22年度から1つの課となったことにより、文化創造チャレンジプログラム等で該当する担当が連携でき、目標達成に向けて検討調整し、事業予算を計上した。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	引き続き、3館で調整し、地域資源を文化創造の視点から連携出来るよう、検討していく。	

第2節 文化・スポーツの振興 第1 文化・芸術 (2) 文化財の保護・活用(展示)

47		旧稲葉家住宅、旧宮崎家住宅などの歴史的建物を保存し、文化遺産の魅力を生かしたまちづくりを進めます。また、新町資料館の整備について検討します。	旧稲葉家住宅、旧宮崎家住宅などの歴史的建物を永く後世に伝えるために保存整備し、文化遺産の魅力を生かしたまちづくりを進めます。また、新町資料館の整備について検討します。	C 継続	旧宮崎家の整備は21年度で完了した。旧稲葉家については22年度から24年度で整備していく(土蔵の復原・長屋の解体)	旧稲葉家住宅について、土蔵復原のための長屋を解体した(3か年計画の1年目)。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	旧稲葉家住宅土蔵復原工事を引き続き実施する。	旧宮崎家住宅の整備 旧稲葉家住宅の整備
48		むらさきすそごよい紫裾濃鍔をはじめ、貴重な文化財を後世に残し、伝えるための調査、保存活動、各種文化財調査報告書の刊行などを進めます。	紫裾濃鍔(むらさきすそごよい)をはじめ、貴重な文化財を後世に残し、伝えるための調査、保存活動、各種文化財調査報告書の刊行などを進めます。	C 継続	各種文化財調査を実施し、修理が必要な文化財に対して補助を行ない保存活動に努めるとともに、その成果としての各種報告書や史料集を刊行して記録の保存や情報の公開を実施している	市指定史跡武蔵御嶽神社本殿の柱などを修理するため補助を行い、保存活動につとめた。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	指定文化財の修理を主とする補助事業を行っていく。	
49		郷土博物館において、収蔵資料の電算管理による保存・展示の効率化を図るとともに、特別展、企画展などを充実し、市民が文化財に触れる場や機会づくりに努めます。また、釜の淵公園利用者にても配慮した駐車場の確保に努めます。	郷土博物館において、収蔵資料の電算管理による保存・展示の効率化を図るとともに、特別展、企画展などを充実し、市民が文化財に触れる場や機会づくりに努めます。	D 反省・見直し	収蔵資料管理システムについては平成17年度に導入して民俗資料のうち10,600点をデータ化し、すでに展示の準備の際や利用者からの求めに応じて資料検索の利用に供している。なお、当システムについては22年度でリース期間が終了することから新たなシステム導入をする必要がある	民俗資料を2,230点についてデータ化し、これに基づき企画展を3回実施するなど資料の活用化を図った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	資料のデーター化を進めると同時に平成22年度にシステムのリース期間が終了しているため、早急なシステムの新たな構築を行う必要性がある。	郷土博物館収蔵資料管理システムの導入
50		獅子舞などの郷土芸能の伝承に努めます。	獅子舞などの郷土芸能の伝承に努めます。	C 継続	古式をよく伝えている獅子舞については市の民俗文化財に指定し、伝承奨励のための報償金を支給するなどして援助を行ない、実施団体も保存に努めている	市指定無形民俗文化財の7件の獅子舞について、伝承奨励のための報償金を支給し援助を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き、伝承奨励のための報償金を支給し、援助を行う。	

第2節 文化・スポーツの振興 第2 スポーツ・レクリエーション (1) 生涯スポーツの振興

51		スポーツの振興をめぐる諸課題に体系的、計画的に取り組むため、「青梅市スポーツ振興計画」を策定します。また、この計画にもとづき、体育協会、関係団体などの協力により、生涯スポーツ・レクリエーション活動から競技スポーツ活動まで気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの設立を検討します。さらに、市民体育大会など各種大会の充実を図り、子どもから高齢者まで、初めての人でも楽しんで参加できるスポーツイベント、スポーツ教室を拡充するとともに、軽スポーツの普及などを進め、市民1人1スポーツを促進します。	スポーツの振興をめぐる諸課題に体系的、計画的に取り組むため、「青梅市スポーツ振興計画」にもとづき、体育協会、関係団体などの協力により、生涯スポーツ・レクリエーション活動から競技スポーツ活動まで気軽に参加できるようにモデル地区を指定し総合型地域スポーツクラブを設立します。さらに、市民体育大会など各種大会の充実を図り、子どもから高齢者まで、初めての人でも楽しんで参加できるスポーツイベント、スポーツ教室を拡充するとともに、軽スポーツの普及などを進め、市民一人1スポーツを促進します。	C 継続	20年度に総合型地域スポーツクラブあり方検討委員会を設置。年10回開催し教育長へ検討結果を報告した。21年度には公募委員による設立準備委員会を設置し実施会場、種目、費用などを検討した。22年度にはプレ事業を開催し23年度の設立を目指しているが、拠点施設、活動資金、スタッフなどの課題がある。	月2回、設立準備委員会を開催した。スポーツレクリエーションフェスティバルの中で、ボッチャ、HIPHOPダンスを実施した。また、ビーチボール教室を4回実施した。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	地域スポーツクラブの青梅市でのあり方等を再検討し、設立を目指す。	青梅市スポーツ振興計画の策定 総合型地域スポーツクラブ設立の検討
52		「青梅市健康増進計画(仮称)」の策定にもとづき、生活習慣病の予防に向けて保健、医療、福祉、体育部門が連携し、市民一人ひとりの健康状態に合わせた継続的な運動指導ができる体制づくりを進めます。また、ウォーキング、スイミングなどの有酸素運動の普及を図ります。	「青梅市健康増進計画」にもとづき、生活習慣病の予防に向けて保健、医療、福祉、体育部門が連携し、市民一人ひとりの健康状態に合わせた継続的な運動指導ができる体制づくりを進めます。また、ウォーキング、スイミングなどの有酸素運動の普及を図ります。	C 継続	保健、医療、福祉部門との連携が取れず、また個人情報の問題もあり一人ひとりに合わせた運動指導が出来なかった。ウォーキングモデルコースを設置し、ウォーキングの環境づくりを進めた。また、ウォーキングフェスタを開催し多くの市民が参加した。	ウォーキング講習会(参加者96人)、ウォーキングフェスタ(参加者175人)を実施した。保健、医療、福祉部門との連携は取れていない。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	ウォーキングモデルコースは既存のコースも利用し、ウォーキング事業を実施する。	
					脂質異常予防教室や糖尿病予防教室を実施し、食事や運動などの生活習慣の改善についての支援を行った。	糖尿病予防教室を実施した。3日間で、延べ39人の参加者があった。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して実施する。	
					H18年から介護予防ウォーキングを2か所/年ずつ実施し地域活動組織の育成と健康づくりを実施。	3か所の高齢者クラブで介護予防ウォーキングを実施	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	3か所/年で取り組み予定。達成までは至らない。	
53		体育指導員や体育協会と連携を図り、研修を充実して指導者の発掘と育成に努めます。	体育指導委員や体育協会と連携を図り、研修を充実して指導者の発掘と育成に努めます。	C 継続	指導者の育成については体育課では研修等が行えなかったが各競技団体が行なっている。	各競技団体が指導者講習会を実施した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	社会教育課(生涯学習人材登録制度)とも連携し、指導者の発掘に努める。	

学び楽しむ伝統・文化の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証 (達成に向けた課題含む)				
54		ハイキング、登山、カヌーなど、豊かな自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーションの振興を促進します。		ハイキング、登山、カヌーなど、豊かな自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーションの振興を促進します。	C 継続	多摩川でカヌー教室を開催し小学生から成人まで参加している。	カヌーについては、国体推進課が事業を実施した。 スポーツレクリエーションフェスティバルでオリエンテーリングを実施した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	引き続き、実施する。	
55		青梅マラソンの充実を図るとともに、大会関係記念品などの展示場の確保・整備を検討します。			C 継続	マラソンについてはランナーサービスの向上に努め、滞りなく開催できている。 大会関係記念品等は総合体育館ロビーに展示している。	45回大会については、混雑緩和のために10キロの部のフィニッシュ地点を変更した。また、制限時間の緩和による完走率の向上等ランナーサービスの充実に努めた。参加者数：10キロの部参加者数4,244人、30キロの部12,811人 大会関係記念品等は総合体育館ロビーに展示している。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	整備された本庁舎西側の利用方法等を検討し、さらなるランナーサービスの向上に努める。	
56		平成25(2013)年に東京都多摩地域を中心に開催が予定される第68回国民体育大会の競技会場の誘致を図るとともに、競技スポーツの向上に努めていきます。		平成25(2013)年に東京都多摩地域を中心に開催が予定される第68回国民体育大会のカヌー競技運営を円滑に行えるよう図ります。また、競技力の向上に努め、特にジュニアの育成を推進します。	C 継続	平成20年度に国体準備担当を設置し、庁内連絡会議を開催した。 平成21年度には、カヌー競技審判員の養成講習会を行い、16名の参加があった。 また、ジュニア選手の育成強化合宿に対して、平成21年度から補助金を支出し、平成25年の国体を目指し選手強化を図っている。 施設整備面では、国体の開催と、国体開催後のカヌー競技の普及発展と合わせて御岳地域の地域活性化を考えた、艇庫付施設の建設を決定した。今後、平成22年度に艇庫付施設の用地購入、基本設計及び実施設計を行い、平成23年度には建設工事に着手し、平成24年のリハーサル大会前には完成する予定である。 国体をよりよい大会にするために、また、国体後のよりよい地域活性化の場とするためにも、建物の各部屋の配置等更なる検討が必要であると思われる。 競技運営面では、平成22年8月に実行委員会を立ち上げ、常任委員会、専門委員会を設置して平成24年のリハーサル大会に向け準備を進めていく予定である。	平成22年8月22日に、スポーツ祭東京青梅市実行委員会設立総会・第1回総会を開催。また、12月20日には、第1回常任委員会を開催し、平成24年のリハーサル大会および25年の本大会へ向けた組織を立ち上げ検討を行った。 ジュニア選手の育成は補助金を支出し強化を図った結果、平成23年度東京都ジュニア強化選手に6人の選手が認定された。 カヌー競技審判員の養成講習会には、22名の参加があり、国体の審判員養成に取り組んでいる。 施設面では、カヌー艇庫付き施設の基本設計を終え実施設計を行っており、24年のリハーサル大会からの使用開始に向け進めている。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	青梅市実行委員会総会を年1回開催し、国体開催に向けた機運を高めていくとともに、常任委員会、各種専門委員会(総務・企画、競技・運営、宿泊・衛生、輸送・交通)を開催し、24年のリハーサル大会および25年度の本大会に向けて検討を行う。 ジュニア選手の育成および審判員の養成は順調に進んでおり、引き続き補助金を支出し補助を行ない、国体を目指し強化、養成を行っている。 カヌー艇庫付き施設の新築は、23年11月から工事を開始し、24年のリハーサル大会より使用を開始する予定で進めている。	東京国体開催準備
57				体力向上と健康増進のため、年間を通じ市内の民間温水プール施設を市民の利用に供します。	C 継続	民間温水プール開放事業については、市内に公の施設としての温水プールがなく、市営温水プールの設置要望もある中で、日曜日に限定されているが市民の利用がある。	毎週日曜日、市内民間温水プール2箇所を借上げ、48回市民に開放した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	継続して、実施する。	
第2節 文化・スポーツの振興 第2 スポーツ・レクリエーション (2) スポーツ・レクリエーション施設の整備										
58		青梅スタジアム、永山テニスコートなどについて、施設の機能向上を図り、施設の快適性、利便性を高めていきます。また、総合体育館、水泳場等既存体育施設の改修・整備を進めます。		永山テニスコートなどについて、施設の機能向上を図り、施設の快適性、利便性を高めていきます。また、総合体育館、水泳場等既存体育施設の改修・整備を進めます。	C 継続	行財政改革にもとづく施策および緊急性を有する工事を優先して実施した。	(運動広場)早道防砂ネット設置・河辺町6丁目撤去工事、(市民球技場)野球場内野部分土壌改良工事、(東原公園水泳場)25mプール塗装改修・流水プール改修工事、(総合体育館)耐震補強・バリアフリー化工事を実施した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	行財政改革にもとづく施策および緊急性を有する工事を優先して実施する。また、平成22年10月からの有料化に伴い、各体育施設のクオリティ高める。	青梅スタジアムの整備 体育施設の整備 総合体育館の整備
59		緑の芝生のもとでサッカーなどが楽しめる運動場の整備について検討します。		緑の芝生のもとでサッカーなどが楽しめる運動場の整備について検討します。	D 反省・見直し	既設の施設において、施工後の管理を含めた選定を検討したが、現在の管理体制では芝生化は難しいと思われる。低コストで管理できる鳥取方式の芝生化を考え、職員が視察したが、体育施設の有料化の中で利用者の要望レベルとの違いを理解していただくのが課題と考える。	実施なし	E 現在ほとんど手をつけていない(10%以下)	予定なし	体育施設の整備
60		インターネットを活用して、体育施設の空き情報検索や予約ができる施設管理システムの整備を進めるとともに、市民が利用しやすい施設の運営に努めます。			C 継続	施設予約システムについては当初導入目的を達成し、市民センター等の利用者に対し導入効果が大きいこと、利用者のの利便性の向上を引き続き図るため、21年度に更新をした。	使用料の改正に対応するため、平成21年度に改修を行い、平成22年10月施設使用分から運用を開始した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	現システムが25年度末をもって更新されるため、引き続き適正な運用に努める。	
								A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
61		西多摩地域広域行政圏協議会構成市町村と連携し、体育施設等の相互利用を検討します。		西多摩地域広域行政圏協議会構成市町村と連携し、体育施設等の相互利用を検討します。	D 反省・見直し	西多摩地域広域行政圏協議会との具体的な協議がなく進展していない。また、構成市町村の体育施設関連条例等による使用料の考え方から統一しなければ相互利用は難しいと思われる。	実施なし	E 現在ほとんど手をつけていない(10%以下)	予定なし	
						西多摩地域広域行政圏協議会においては、体育施設等の相互利用を検討し、図書館については、相互利用しているが、体育施設については、検討している。	体育施設の相互利用については、使用料や地元の優位性などの問題から、議論が止まっている	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	体育施設の相互利用に向けての調整とそのほかの施設の検討を引き続き行う。	

学び楽しむ伝統・文化の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証 (達成に向けた課題含む)				
62		小中学校施設の開放をさらに充実していくため、校庭への開放用トイレ設置や夜間照明設置について検討を進めます。		小・中学校の施設開放を充実するため、校庭への利用団体用トイレや夜間照明の設置について検討します。	D 反省・見直し	利用実態を把握しておらず、検討していない。 設置に当たっては、教育委員会施設課および学校との十分な協議が必要となる。 また、夜間照明設置に関しては、使用料の設定、近隣住民への影響など課題がある。	実施なし	E 現在ほとんど手をつけていない(10%以下)	予定なし	
						学校施設開放事業担当課において検討いただき、検討結果に基づき対応を協議していく。	なし	E 現在ほとんど手をつけていない(10%以下)	なし	

第3節 交流の促進 第1 青少年活動 (1) 青少年活動の促進

63		ボランティア活動、青少年で構成する組織などへの青少年の自主的な参加を促進するとともに活動を支援します。		ボランティア活動への青少年の自主的な参加を促進するため、場の提供を図るとともに活動を支援します。	C 継続	「親子ふれあい綱引き大会」における「むかし遊びコーナー」や模擬店等の運営について青少年ボランティアの助力を得て対応した。	親子ふれあい綱引き大会が東日本大震災の影響により中止となった。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	「親子ふれあい綱引き大会」の運営について、青梅市青少年対策地区委員長連絡協議会をはじめとした関係機関との調整を図りつつ青少年ボランティアの活用を図りたい。	
						・平成19年度に放課後子ども教室を開始以降、霞台小において青梅総合高校の生徒をボランティアとして受け入れ、活動の場を提供している。 ・子ども体験塾事業「集まれ！おうめっ子」の実行委員としてボランティアを採用した。 ・毎年、成人式や文化財コンサートのスタッフとして、青少年のボランティアを採用している。	・霞台小において青梅総合高校の生徒をボランティアとして受け入れ、活動の場を提供した。 ・成人式のボランティアとして青少年のボランティアを採用した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)		
64		完全学校週5日制に対応し、学校開放講座やジュニアスポーツ教室の充実など、青少年が成長段階に応じてさまざまな体験活動ができる場や機会の提供に努めます。		学校開放講座やジュニアスポーツ教室の充実など、青少年が成長段階に応じて様々な体験活動ができる場や機会の提供に努めます。	A 完了	・学校開放講座は各中学校区単位で実施。平成21年度は10講座実施し、参加者は378人であった。身近な場所で様々な体験活動を提供できた。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
65		青少年リーダー育成研修会を通し、リーダーの養成に努めるとともに、学校や地域などで青少年が指導的役割を果たせるよう、異年齢交流を促進します。		青少年リーダー育成研修会を通し、リーダーの養成に努めるとともに、学校や地域などで青少年が指導的役割を果たせるよう、異年齢交流を促進します。	C 継続	・小学5年生から高校3年生を対象とした、青少年リーダー研修会を実施している。毎年3泊4日の宿泊研修を含む9回の研修を実施し、その中で、異年齢集団による団体活動、野外でのさまざまな体験活動を通し、自主性や社会性を養い、子供会・地域活動におけるリーダーとしての資質向上を図った。	・今年度も小学5年生から高校3年生を対象とした、青少年リーダー研修会を実施した。3泊4日の宿泊研修を含む8回の研修を実施し、その中で、異年齢集団による団体活動、野外でのさまざまな体験活動を通し、自主性や社会性を養い、子供会・地域活動におけるリーダーとしての資質向上を図った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き実施	
66		青少年の活動や交流の拠点づくりとして、市民センター等での青少年を対象とした事業の充実を図ります。		青少年対策等活動の拠点づくりとして、市民センター等での事業の充実を図ります。	C 継続	青少年対策地区事業が市民センターごとに設置されている地区委員会により展開されており、各地区委員会の委員長11名により青梅市青少年対策地区委員長連絡協議会が組織され、各地区委員会の活動原資である青少年対策事業補助金の交付および青少年対策地区委員会事業助成を実施した。	青少年対策事業補助金2,205千円について交付した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	青少年対策事業補助金については、行政評価として各地区委員会共通テーマ設定や近隣地区合同事業枠創設等による交付額算出方法の検討を求められている。	

第3節 交流の促進 第1 青少年活動 (2) 青少年の健全育成

67		青少年が各自の持つ個性や能力を十分に発揮し、地域の一員として、精神的にも社会的にも自立するため、青梅市青少年問題協議会が策定する「青梅市青少年健全育成運動基本方針」にもとづき、青少年対策地区委員会などの関係各種団体と連携を図り、青少年健全育成事業を推進します。		青少年が各自の持つ個性や能力を十分に発揮し、地域の一員として、精神的にも社会的にも自立するため、青梅市青少年問題協議会が策定する「青梅市青少年健全育成運動基本方針」にもとづき、青少年対策地区委員会などの関係各種団体と連携を図り、青少年健全育成事業を推進します。	C 継続	「親子ふれあい綱引き大会」および青少年健全育成標語看板掲出等の青少年健全育成にかかる各種事業を、青少年対策地区委員長連絡協議会を中心として実施してきた。今後関係各種団体との連携を強化し、事業を継続していく必要がある。	青少年健全育成標語看板掲出等の青少年健全育成にかかる各種事業を、青少年対策地区委員長連絡協議会を中心として実施してきた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	「親子ふれあい綱引き大会」および青少年健全育成標語看板掲出等の青少年健全育成にかかる各種事業を、青少年対策地区委員長連絡協議会を中心として実施の予定。	
68		青少年を取り巻く社会環境の変化、情報等の氾濫が著しい現状を認識し、青少年の健全な育成に悪影響を及ぼす環境の浄化に向け、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」を踏まえつつ、市独自の条例制定も視野に入れた実効性のある取組を検討し、地域ぐるみで取り組んでいきます。		青少年を取り巻く社会環境の変化、情報等の氾濫が著しい現状を認識し、青少年の健全な育成に悪影響を及ぼす環境の浄化に向け、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」を踏まえつつ、地域ぐるみで取り組んでいきます。	C 継続	毎年度、青少年健全育成環境整備対策事業として、市内に所在する主要なカラオケ店、ゲームセンター、コンビニエンスストア、パチンコ店、ビデオソフト販売店、レンタルビデオ店等を対象に、青少年問題協議会会長名による青少年の非行防止と健全育成についての協力依頼を実施してきた。今後とも人間形成の途上にある青少年を取り巻く環境の浄化に向け事業を継続していく必要がある。	青少年健全育成環境整備対策事業として、市内に所在する主要なカラオケ店、ゲームセンター、コンビニエンスストア、パチンコ店、ビデオソフト販売店、レンタルビデオ店等を対象に、青少年問題協議会会長名による青少年の非行防止と健全育成についての協力依頼を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	青少年健全育成環境整備対策事業として、市内に所在する主要なカラオケ店、ゲームセンター、コンビニエンスストア、パチンコ店、ビデオソフト販売店、レンタルビデオ店等を対象に、青少年問題協議会会長名による青少年の非行防止と健全育成についての協力依頼を実施予定。	

第3節 交流の促進 第2 男女平等参画 (1) 男女平等意識の高揚

69		「広報おうめ」、ホームページなどの活用、講座の開催などにより、家庭、地域、職場での男女の固定的な役割分業意識の是正に努めます。		「青梅市男女平等推進計画」にもとづき、「広報おうめ」、ホームページなどの活用、講座の開催などにより、固定的な性別役割分業意識解消のため、男女平等参画意識の高揚に向けた啓発に努めます。	C 継続	男女平等参画意識の高揚に向けた啓発については、ほぼ計画どおり進んでおり、市民編集委員の意見が反映された年2回発行の男女平等情報紙やホームページを活用し、市民に周知している。今後さらに啓発に向け継続する必要がある。	年2回発行されている男女平等情報紙は回覧から、自治会加入全世帯の配布し、市民周知を強化した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	男女平等参画意識の高揚に向けた啓発については、今後も施策達成に向けて取り組む必要がある。	
----	--	---	--	---	------	--	--	------------------------	--	--

学び楽しむ伝統・文化の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証 (達成に向けた課題含む)				
第3節 交流の促進 第2 男女平等参画 (2) 男女平等関連施策の総合的な推進										
70		女性関連施策の総合的な指針となる新たな「青梅市男女平等推進計画」にもとづき、組織の連携を図りながら、総合的・体系的に施策を推進します。		「青梅市男女平等推進計画」にもとづき、組織の連携を図りながら、総合的に施策を推進します。	C 継続	現状では、関係課と連携を取りながら、男女平等参画施策を進めている。引き続き、連携を取りながら、推進する必要がある。	男女平等情報紙の発行や講座の開催において、関係課と連携を取りながら推進した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	昨年に引き続き、関係課と連携を取りながら、推進する必要がある。	
71		男女が共に様々な社会活動を続けられるよう、保育サービス、介護・福祉サービス、母子保健事業の充実を図るとともに、育児休業制度、介護休業制度などの周知と活用促進に努めます。		男女が共に様々な社会活動を続けられるよう、仕事と子育てや介護などが両立できるため、働き方の見直しを含む「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の調和)を推進します。	C 継続	市民等への周知のための「ワーク・ライフ・バランス」講座は、計画どおり行っている。しかし、現実的には、仕事と生活の調和が難しく、今後も仕事と子育て等が両立できるよう、引き続き、啓発を進める必要がある。	職員向けおよび市民向けに「ワーク・ライフ・バランス講座」を開催し、仕事と生活と調和を推進した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	毎年、「ワーク・ライフ・バランス」講座を開催し、市民等への周知を実施する必要がある。	
72		男女の経済的自立や生活の自立に向けて、女性の就業機会の拡大と職場での地位向上などを促進します。		男女の経済的自立や生活の自立に向けて、女性の再就職支援や、職場での地位向上などを推進します。	C 継続	女性の再就職支援や職場での地位向上などを推進するため、講座やパネル展示を実施しているが、今後も女性の地位向上に向け、継続の必要性がある。	女性の再就職支援や職場の地位向上などの推進に向けて、講座やパネル展示を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	市民等に向けて今後も女性の地位向上の推進のため、引き続き講座やパネル展示などの周知活動を継続する。	
						講習会(働く女性のためのエクセル)を行った。	講習会(働く女性のスキルアップパソコン講座)を行った、参加者24人	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続きパソコン講習を実施していく予定	
73		職場や地域でのセクシュアルハラスメントや家庭内暴力(ドメスティックバイオレンス)の防止に向けて、関係機関と連携しながら事業所、市民への啓発に努め、相談体制の充実を図ります。		配偶者らからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)の防止に向けて、関係機関と連携しながら、啓発に努め、相談等の充実を図ります。	C 継続	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けて、庁内関係課や、警察および東京との連携が図られている。今後も配偶者防止に向けて、啓発に努め、継続の必要がある。	市内の高校生を対象に「デートDV」講座を開催し、啓発に努めた。また、庁内関係課や警察および女性センターの方を講師に迎え市職員に研修を行い、市民からの相談体制の強化を図った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	女性相談については、引き続き庁内関係課と連携強化していく必要がある。	
						毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ広報で啓発、相談窓口の紹介等を行った。 相談件数については増加傾向にあり、今後もこの傾向は続くと思われる。	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ広報で啓発、相談窓口の紹介等を行った。 相談件数は、昨年と比べ減少しているが全体的には、増加傾向にある。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き相談体制および防止に向けた対応等について充実を図りたい。	
74		地域活動、ボランティア活動、生涯学習など、様々な活動に男女が平等に参画できるよう、情報や活動の場の提供、各種団体の活動の促進などを図ります。		地域活動、ボランティア活動など、様々な活動に男女が平等に参画できるよう、情報の提供、活動の促進などを図り、市民との連携により、男女平等参画を推進します。	C 継続	女性のリーダー育成講座の開催や男女平等情報紙編集委員会において、市民と連携するなど、様々な活動に参画できるよう活動の促進を図った。	リーフレットの配布やパネル展の開催などを通じ、地域活動、ボランティア活動など、様々な活動に男女が平等に参画できるよう啓発に努めた。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	男女平等情報紙を発行するにあたり、市民の意見等を反映させ、市民委員と連携し、ボランティア活動など様々な活動に男女が参加できるよう推進していく。	
第3節 交流の促進 第3 国際交流・地域間交流 (1) 国際交流の促進										
75		インターネットによる情報提供、国際交流基金を通じた支援などにより、市民が主体となった国際交流活動を促進します。また、新庁舎における国際交流コーナーの設置の検討、外国人と交流する機会の充実など、市民の国際理解、国際感覚の醸成に役立つ場づくりに努めます。		インターネットによる情報提供、国際交流基金を通じた支援などにより、市民が主体となった国際交流活動を推進します。また、新庁舎における国際交流コーナーの設置、外国人と交流する機会の充実など、市民の国際理解、国際感覚の醸成に役立つ場づくりに努めます。	C 継続	国際交流基金を通じた支援については、計画どおりに行うことができ、各国際交流団体において充実した交流が行えた。 インターネットによる情報提供については、姉妹都市との交流を中心に各行事ごとに迅速に情報提供を行った。また、市内の国際交流団体の情報提供についても、青梅市国際交流推進連絡協議会にて、青梅市のホームページ内に国際交流コーナーを設ける検討をしている。 なお、新庁舎における国際交流コーナーの設置については、運用面での課題が多く、実現できなかったが、姉妹都市コーナーを設置し、広く市民に姉妹都市ポッパルトのPRができるようになった。	国際交流基金を通じた支援については、計画どおりに行うことができ、各国際交流団体において充実した交流が行えた。 インターネットによる情報提供については、姉妹都市との交流を中心に各行事ごとに迅速に情報提供を行った。また、市内の国際交流団体の情報提供についても、青梅市国際交流推進連絡協議会にて、青梅市のホームページ内に国際交流コーナーを設ける検討を行い、開設することが出来た。 また、新庁舎において姉妹都市コーナーを設置し、広く市民に姉妹都市ポッパルトのPRができるようになった。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	インターネットによる国際交流情報を充実させ、より多くの市民に興味を持ってもらえるようなコーナーにしていく。 国際交流基金による支援は、引き続き行い、市民団体が主体となった国際交流活動を支援する。 姉妹都市コーナーの充実を図り、ポッパルト市との交流を広く周知する。	
						・国際理解講座において、毎年1回外国人講師による異文化交流教室を実施し、いろいろな国の講師と交流を図り、国際感覚を育んだ。	・国際理解講座において、毎年1回外国人講師による異文化交流教室を実施し、いろいろな国の講師と交流を図り、国際感覚を育んだ。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き実施	

学び楽しむ伝統・文化の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証 (達成に向けた課題含む)				
76		青少年の国際的視野を広げるとともに、継続的な交流の基礎となる人材の育成に向け、青少年友好親善使節団の充実と参加を促進します。		青少年の国際的視野を広げるとともに、継続的な交流の基礎となる人材の育成に向け、青少年友好親善使節団の派遣と受入れの充実を図り、姉妹都市交流を促進します。	C 継続	H15については、SARSのため派遣を中止した。H16は10名を派遣、H17は9名を受入れ、H18は10名を派遣、H19は10名を受け入れ、H20は13名を派遣、H21は9名の受け入れを行った。H22については、13名を派遣する予定。 派遣した中・高校生は姉妹都市であるポッパルト市でホームステイを行い、スポーツや施設見学、ドイツ文化の体験を通じてポッパルト市民との交流を深め、国際的視野を広げた。 また、受け入れについては、ポッパルト市の青少年が青梅市内の各家庭にホームステイし、日本文化の体験や施設見学、市内観光を通じて市民との交流を行った。	H22については、団長、引率2名を含めた16名をポッパルト市に派遣した。 派遣した中・高校生は姉妹都市であるポッパルト市でホームステイを行い、学校訪問、施設見学、ドイツ文化の体験を通じてポッパルト市民との交流を深め、国際的視野を広げた。 また、姉妹都市提携45周年を記念してポッパルト市の市民訪問団が来青し、青梅市内の各家庭にホームステイして日本文化の体験や施設見学、市内観光を通じて市民との交流を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	平成23年度は、ポッパルト市の青少年使節団の受入を行い、平成24年度は青梅市の青少年使節団の派遣を実施する予定。 それぞれの訪問において、ホームステイを行い、互いの文化交流や施設見学を通じて市民との交流を図る。	
77		英語指導助手や在日外国人との交流などを通じ、語学学習の充実、異なった文化の学習に向けた取組を進めます。		生活情報や行政情報の提供を行い、外国人が住みよい環境づくりに努めます。また、英語指導助手や在日外国人との交流などを通じ、語学学習の充実、異なった文化の学習に向けた取組を進めます。さらに、市内の外国人に対し日本語講座を開催し、社会参加を促進します。	C 継続	・日本語講座を週1回、水曜日に実施。毎年11月までだった講座期間を平成19年度～21年度は2月まで期間を延ばし、ほぼ通年で実施した。日本語を覚えることで社会参加に役立っていたり、受講者間の交流もさかんとなっている。	・日本語講座を週1回、水曜日に実施。5月～11月まで実施した。佐藤財団の援助の関係で実施期間は短縮されたが、日本語を覚えることで社会参加に役立っていたり、受講者間の交流もさかんとなっている	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き実施	
78		青梅マラソンをはじめ、スポーツ、文化、イベントなどを通じた国際交流を進めます。		青梅マラソンをはじめ、スポーツ、文化、イベントなどを通じた国際交流を進めます。	C 継続	青梅マラソン大会には、H15(ドイツ4名)、H16(中国11名)、H17(ドイツ4名・中国10名)、H18(中国6名)、H19(ドイツ7名・中国6名)H20(ドイツ5名・中国3名)、H21(中国6名)に各国の選手団が参加している。また、姉妹都市ポッパルト市を中心に開催されているミッテルラインマラソンに青梅市選手団を派遣している。 H17には、青梅・ポッパルト友好協会が姉妹都市提携40周年を記念して訪問し、青梅市民合唱団とポッパルト市民合唱団とのジョイントコンサートを実施した。	H22については、青梅マラソン大会とポッパルト市を中心に開催されているミッテルラインマラソン大会が提携を行い、第45回青梅マラソン大会にポッパルトの市民ランナー5名が参加した。 また、北京市からは、団長、引率を含めた6名の選手団が来青し、4名の選手が青梅マラソン大会に参加した。 ミッテルラインマラソン大会には、青梅市から7名が参加した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	平成23年度は、ミッテルラインマラソン大会に3名の選手を派遣し、平成24年度も派遣する予定。 青梅マラソン大会についても平成23、24年度ともに受入を実施する予定。	
						第44回青梅マラソン大会でボストンマラソンとの姉妹提携を5年間更新した。	ドイツ、ミッテルラインマラソン大会と相互交流に関する提携を締結した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き、交流を続ける。	
79		国際協力、国際ボランティア活動など、地球規模での課題に取り組む活動のあり方についても検討します。		国際協力、国際ボランティア活動など、地球規模での課題に取り組む活動のあり方についても検討します。	C 継続	平成20年5月12日に発生した四川大地震の被災者への救援として、募金活動を行った。集まったお金(113,016円)は日本赤十字社を通じて中国へ送金された。	東日本大震災に対して、姉妹都市のポッパルト市では、被災地への支援金を集めるため、チャリティーコンサートやバザーを開催した。 また、ポッパルト市在住の市民から、被災地への支援物資として、懐中電灯11,000個が贈られた。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	ポッパルト市では、今後も募金活動を続ける予定である。 青梅市でも、諸外国で災害が発生した場合、協力をしていく。	

第3節 交流の促進 第3 国際交流・地域間交流 (2) 地域間交流の促進

80		梅サミットの開催などを通じ、地域特性や資源を活用した市民主体の地域間交流について検討します。		地域特性や資源を活用した地域間交流について検討します。	B 新規・拡充	地域資源を生かした地域間交流を検討し、平成21年度から杉並区との交流が開始された。今後事業を拡大することで、広い視野をもった人材育成等を図る必要がある。	物産展の日数拡大や新たに森林ボランティア育成講座の開催など事業の拡大が図れた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	物産展の開催拡大や、杉並区のイベント等に参加し、青梅市の活性化につながるよう。引き続き、杉並区と交流する課を増やし、事業の拡大を図っていきたい。	
						平成21年、杉並寮跡地の購入を契機に杉並区との交流協定が締結され、観光協会の協力のもと、同区民の市内宿泊施設等の割引制度を開始したほか、杉並区役所において観光パネル展等を実施した。また、美しい多摩川フォーラム地域経済活性化部会に参加するなどして情報収集に努めた。	昨年度同様、観光協会協力のもと同区民の市内宿泊施設割引制度を行った。また、杉並区役所において2月22日から25日に観光パネル展を、うち2日間は物産展を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	多くの杉並区民が青梅を訪れ交流人口の増加が図れるよう、双方のニーズを踏まえながら交流メニューについて充実していきたい。	
						いろいろな団体にホールや会議室等を貸し出し、活動していただいている。	利用人員 ホール 49,047人 会議室 52,293人	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	引き続き、ホール、会議室の利用をしていただく	
						杉並区交流自治体スポーツ交流会(女子バレーボール)へ2チームを派遣した。また、杉並区中学校対抗駅伝大会に2校派遣した(オープン参加)。	杉並区中学校対抗駅伝大会に合同チームを男女各1チーム派遣した(オープン参加)。青梅マラソン大会ジュニアロードレースに杉並区の小学生が13人参加した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き、交流を続ける。	

学び楽しむ伝統・文化の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証 (達成に向けた課題含む)				
81		市の地域特性の一つであり、市域を貫流する多摩川について、多摩川沿いのウォーキングイベント、多摩川をテーマにしたシンポジウムの開催など、多摩川流域の地域間交流について検討していきます。		市域を貫流する多摩川について、多摩川沿いのウォーキングイベント、多摩川をテーマにしたシンポジウムの開催など、多摩川流域の地域間交流について検討していきます。	C 継続	イベント(ウォーキング)については平成20年度に、国土交通省京浜河川事務所が事務局である多摩川流域協議会主催による“多摩川シンポジウム 多摩川を歩く ～青梅編～”の開催の打診があり、調整および運営に協力し参加者から好評を得た。	多摩川流域協議会等の動向を注視し、京浜河川事務所等国、都が関係するイベントの開催について、調整等を行った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	多摩川流域協議会等の動向を注視し、京浜河川事務所等国、都が関係するイベントの開催について、調整等を行なう。	
						平成17年度に市民が水辺に親しめるようなイベントの計画にあたり、京浜河川事務所に協力の要望を行った。平成20年度には京浜河川事務所の主催による多摩川シンポジウム「多摩川を歩く ～青梅編～」が行われた。	多摩川流域の地域間交流の行うために、青梅市にも多摩川を中心に活動する団体等で構成する協議会を設置した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	協議会を中心に多摩川流域のほかの地域や京浜河川事務所との協働災害の企画を検討していく	
第3節 交流の促進 第3 国際交流・地域間交流 (3) 平和事業の拡充										
82		世界連邦宣言自治体全国協議会を通じ、自治体間での平和交流を推進していきます。また、写真展、ポスター展など関係団体と連携して平和思想普及に努めます。		世界連邦宣言自治体全国協議会を通じ、自治体間での平和交流を推進していきます。また、世界連邦運動協議会と連携協力して平和をテーマとした写真展やポスター展などを行い、平和思想の普及と世界連邦運動の広報や啓発に努めます。	C 継続	世界連邦運動協会青梅支部との共催で平和写真展を開催した。 入場者数 H15年度 551人 H16年度 478人 H17年度 1,200人 H18年度 696人 H19年度 1,053人 H20年度 1,408人 H21年度 1,468人 また、平和ポスター展についても世界連邦運動協会青梅支部と協力・連携して毎年開催している。	世界連邦運動協会青梅支部との共催で平和写真展を開催した。入場者数841人 また、平和ポスター展についても世界連邦運動協会青梅支部と協力・連携して開催した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	世界連邦運動協会青梅支部との共催で平和写真展を開催し、平和ポスター展についても世界連邦運動協会青梅支部と協力・連携して開催する。	